

平成31年4月9日
環境創造局大気・音環境課

「屋外作業に伴う騒音及び振動による公害の防止に関する指導基準の一部改正」
に関する意見公募結果について

「屋外作業に伴う騒音及び振動による公害の防止に関する指導基準の一部改正」について、平成31年1月30日から平成31年2月28日まで意見公募を実施しました。

その結果、御意見はありませんでしたので、屋外作業に伴う騒音及び振動による公害の防止に関する指導基準の一部改正を行い、平成31年4月1日から施行します。

今後とも横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

お問合せ先

横浜市環境創造局 環境保全部 大気・音環境課

TEL 045-671-2485

FAX 045-671-2809

Eメール ks-taiki@city.yokohama.jp